

計画事業番号	0003310	事務事業名	救急車両更新事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急管理
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急車両等の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①救急車両の更新整備計画に関する事。
- ②高規格救急自動車及び救急資機材の整備に関する事。

(2) 事務事業の分析と指標

- ① 対象(誰、何を対象にしているのか)
- ② 手段(どのような方法で実施するのか)
- ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

埼玉県西部消防組合保有車両(救急自動車)	車両更新期間を踏まえ作成した車両整備計画(H27年度からR6年度)に基づき車両を更新する。	組合の実情に即した適切な車両配置体制を整備する。
----------------------	---	--------------------------

(3) 事業費

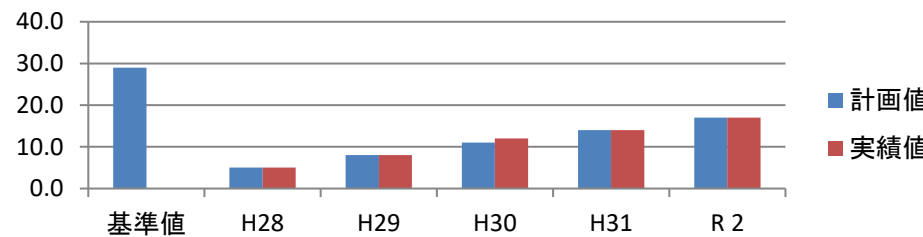
決算額(千円)	令和2年度	94,735
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

救急車両更新整備計画に基づき更新する車両台数(基準値は令和6年度までに更新する車両台数)



単位

台

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 高規格救急自動車3台及び高度救命処置用資機材3式を更新(所沢東消防署、藤沢分署、高萩分署)

今後の課題(未達成の課題等)

救急出動件数の増加に伴い、救急自動車及び高度救命処置用資機材の老朽化が激しい状況であり、車両整備計画の見直しを随時行っていく必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	高齢化率の上昇に伴う救急需要の増大を見据え、今後も計画的に救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備していく。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0003110	事務事業名	救急活動事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急管理
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 救急業務に係る施策の企画立案に関する事。
- ② 救急医療機関等との連絡調整に関する事。
- ③ 救急統計に関する事。
- ④ 患者搬送事業の認定及び指導に関する事。
- ⑤ 救急隊の感染防止対策に関する事。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
----------------------------------	----------------------	---------------------

心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。(救急隊による応急処置を含む。)	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。
-------------------------	---	--

(3) 事業費

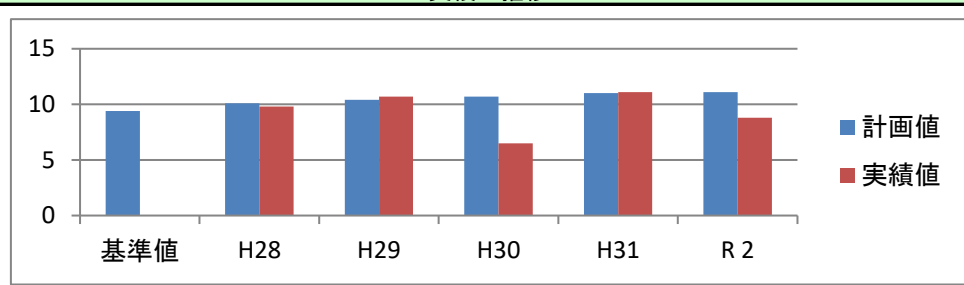
決算額(千円)	令和2年度	3,226
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率



単位

%

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1ヶ月後の社会復帰率 8.6%(目標11.1%)

今後の課題(未達成の課題等)

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、事業をまたいだ総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	A	傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。
B 現状のまま継続		
C 見直しして継続		
D 休止・廃止等		

計画事業番号	0003120	事務事業名	救急活動事業(所沢中央消防署)		
所属部	所沢中央消防署	所属課	消防管理課(中)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①救急活動に関すること。
- ②救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ③署の救急統計に関すること。
- ④患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
- ⑤救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。(救急隊による応急処置を含む。)	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。
-------------------------	---	--

(3) 事業費

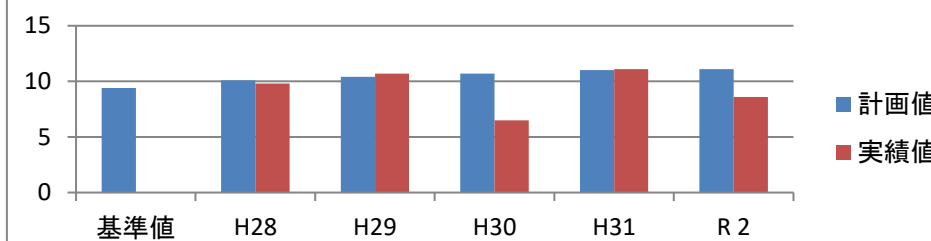
決算額(千円)	令和2年度	8,388
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率



単位

%

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1ヶ月後の社会復帰率 8.6%(目標11.1%)

今後の課題(未達成の課題等)

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、事業をまたいだ総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0003130	事務事業名	救急活動事業(所沢東消防署)		
所属部	所沢東消防署	所属課	消防管理課(東)	担当・係	救急
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 救急活動に関すること。
- ② 救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ③ 署の救急統計に関すること。
- ④ 患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
- ⑤ 救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
----------------------------------	----------------------	---------------------

心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	所沢東消防署管内で発生した急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。(救急隊による応急処置を含む。)	所沢東消防署管内で発生した心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。
-------------------------	--	---

(3) 事業費

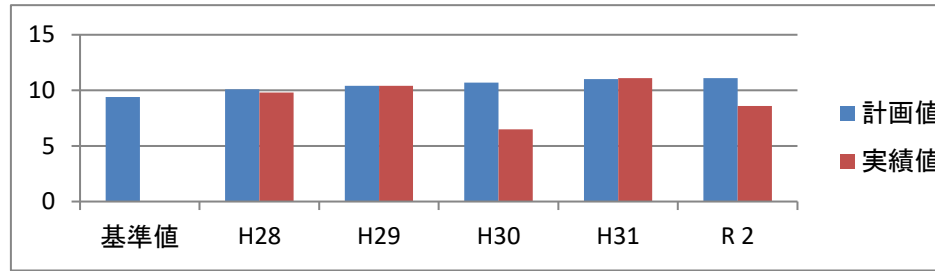
決算額(千円)	令和2年度	7,587
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率



単位

%

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1ヶ月後の社会復帰率 8.6%(目標11.1%)

今後の課題(未達成の課題等)

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、事業をまたいだ総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	救急資機材の整備及び職員の教育訓練の更なる充実を図る。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0003140	事務事業名	救急活動事業(狭山消防署)		
所属部	狭山消防署	所属課	消防管理課(狭)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①救急活動に関すること。
- ②救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ③署の救急統計に関すること。
- ④患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
- ⑤救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者(狭山消防署)	狭山消防署管内で発生した急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。(救急隊による応急処置を含む。)	狭山消防署管内で発生した心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和2年度	11,022
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1)指標名	実績の推移																					
心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率	<table border="1"> <caption>社会復帰率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>10</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	年度	計画値	実績値	基準値	10	-	H28	10	10	H29	10	11	H30	10	7	H31	11	11	R2	11	9
年度	計画値	実績値																				
基準値	10	-																				
H28	10	10																				
H29	10	11																				
H30	10	7																				
H31	11	11																				
R2	11	9																				
単位	%																					

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1ヶ月後の社会復帰率 8.6% (目標11.1%)

今後の課題(未達成の課題等)

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への訓練教育、バイスタンダーの養成等、事業をまたいだ総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

今後の展開	今後の取組方針											
<table border="1"> <tr> <td>A 重点化・拡大して継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 現状のまま継続</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> </tr> <tr> <td>C 見直しして継続</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 </td> </tr> <tr> <td>D 休止・廃止等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1 休止 2 廃止 3 完了 </td> </tr> </table>	A 重点化・拡大して継続		B 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 	C 見直しして継続	<ul style="list-style-type: none"> 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 	D 休止・廃止等	<ul style="list-style-type: none"> 1 休止 2 廃止 3 完了 	<table border="1"> <tr> <td>B</td> <td>1</td> <td>傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。</td> </tr> </table>	B	1	傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。
A 重点化・拡大して継続												
B 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 											
C 見直しして継続	<ul style="list-style-type: none"> 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 											
D 休止・廃止等	<ul style="list-style-type: none"> 1 休止 2 廃止 3 完了 											
B	1	傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。										

計画事業番号	0003150	事務事業名	救急活動事業(入間消防署)		
所属部	入間消防署	所属課	消防管理課(入)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①救急活動に関すること。
- ②救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ③署の救急統計に関すること。
- ④患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
- ⑤救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者

入間消防署管内で発生した急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。(救急隊による応急処置を含む。)

入間消防署管内で発生した心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額(千円)

令和2年度

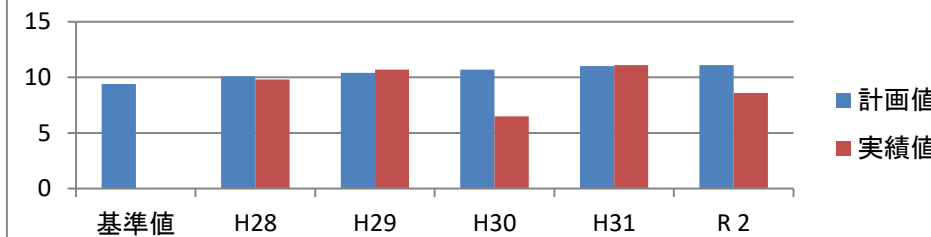
8,558

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率



単位

%

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1ヶ月後の社会復帰率 8.6%(目標11.1%)

今後の課題(未達成の課題等)

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、事業をまたいだ総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0003160	事務事業名	救急活動事業(飯能日高消防署)		
所属部	飯能日高消防署	所属課	消防管理課(飯)	担当・係	救急
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 救急活動に関すること。
- ② 救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ③ 署の救急統計に関すること。
- ④ 患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
- ⑤ 救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	飯能日高消防署管内で発生した急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。(救急隊による応急処置を含む。)	飯能日高消防署管内で発生した心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。
-------------------------	---	--

(3) 事業費

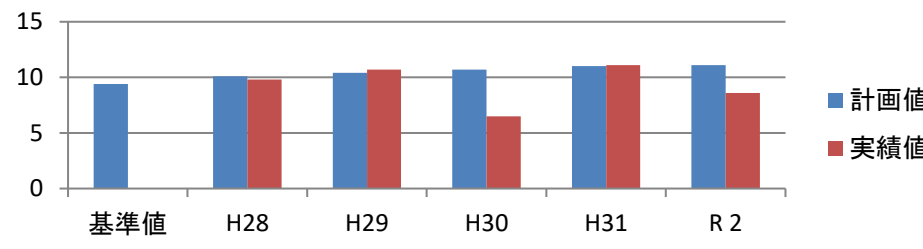
決算額(千円)	令和2年度	7,738
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率



単位

%

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1ヶ月後の社会復帰率 8.6%(目標11.1%)

今後の課題(未達成の課題等)

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、事業をまたいだ総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

<p>A 重点化・拡大して継続</p> <p>B 現状のまま継続</p> <p>C 見直しして継続</p> <p>D 休止・廃止等</p>	<p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性はあるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p> <p>1 見直し・縮小</p> <p>2 他事業との整理・統合</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了</p>	B	1	<p>傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。</p>
---	--	---	---	---

計画事業番号	0003210	事務事業名	メディカルコントロール協議会運営事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急指導
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 救急救命士に対する指示・指導・助言体制の調整に関すること。
- ② 救命効果など事後検証体制に関すること。
- ③ 救急業務実施に必要なプロトコルの策定に関すること。
- ④ 傷病者受入基準及び搬送基準の調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

- ① 対象(誰、何を対象にしているのか)
- ② 手段(どのような方法で実施するのか)
- ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

埼玉県西部第一地域メディカルコントロール協議会
 メディカルコントロール協議会事業計画に基づき会議及び研修会を開催する。
 救急隊員等の知識及び技術の向上を図る。

(3) 事業費

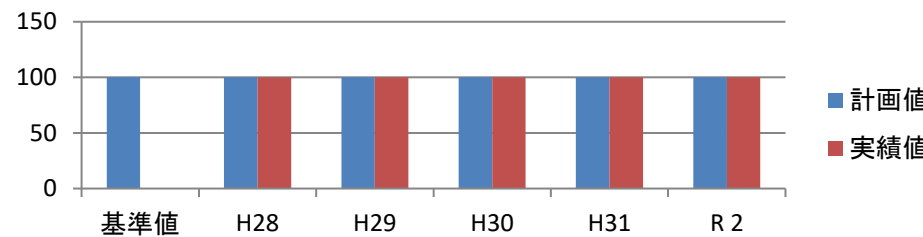
決算額(千円)	令和2年度	1,381
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

メディカルコントロール協議会主催研修会の参加予定者に対する参加率



単位

%

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 メディカルコントロール協議会主催研修会の参加予定者に対する参加率 100% (目標100%)
 プロトコル研修会:参加者207名
 救急活動事後事例研修会:参加者303名
 救急救命士希望者基礎学力研修会:参加者59名

今後の課題(未達成の課題等)

救急救命士の増加や処置範囲の拡大といった病院前救護を取り巻く状況の変化の中、メディカルコントロール体制の充実・強化は重要な課題となっている。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	A	研修会の開催、プロトコルの策定や見直し及び事後検証体制を強化することにより、救急隊員の技能向上を図り救命率の向上につなげていく。
B 現状のまま継続			
C 見直しして継続			
D 休止・廃止等			

計画事業番号	0003510	事務事業名	救急救命士教育事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急指導
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

①救急救命士の教育及び指導に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

② 手段(どのような方法で実施するのか)

③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

救急救命士の免許を受けている者

「救急業務に携わる職員の生涯教育のあり方について」(平成26年5月23日付け消防救第103号)に基づき、指導救命士の要件を満たす救命士を救急救命士養成所に派遣する。

講習を修了した指導救命士が他の救命士や救急隊員へ教育する「教育の連鎖」を広げ、救急業務全体の質を向上する。

決算額(千円)

令和2年度

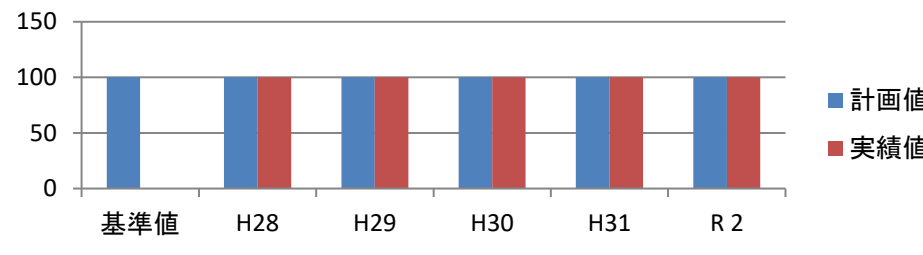
891

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

計画に基づく指導救命士の養成率



単位

%

(2)現状分析

設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 計画に基づく指導救命士の養成率100%(目標100%)

今後の課題(未達成の課題等)

講習を修了した指導救命士が、他の救命士や救急隊員への教育を行い、一層の救命効果を上げていくため救急隊員全体の質を向上させる必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	指導救命士を継続的に養成することで、指導的立場の救急救命士を増やし、教育体制の充実を図っていく。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0003570	事務事業名	救急救命士新規養成事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	総務課	担当・係	人事・研修
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

① 傷病者に高度な救急救命処置を提供するため、救急救命士の養成を計画的に進める。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

② 手段(どのような方法で実施するのか)

③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

救急救命士養成所へ派遣を予定している職員

文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣が指定した救急救命士養成所において、6月以上救急救命士として必要な知識及び技能を修得する。

救急救命士国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受ける。

(3) 事業費

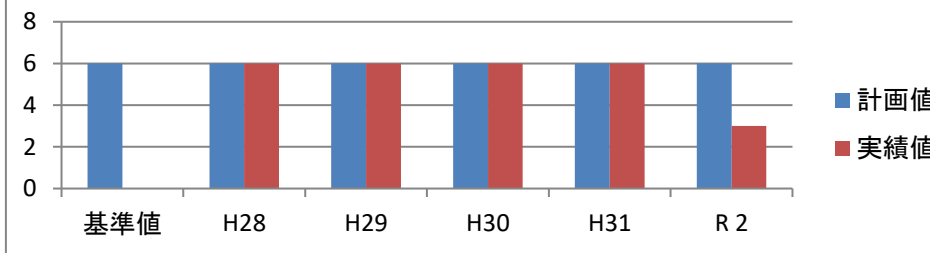
決算額(千円)	令和2年度	6,705
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

救急救命士新規養成人数



単位

人

(2) 現状分析

設 問	分 析			1
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	1
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

救急救命士新規養成計画に基づき、救急救命士養成所へ派遣予定であった6人の職員のうち、3人の職員が新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止となったが、派遣した3人は救急救命士の国家試験に合格した。これにより現場で活動する救急救命士の世代交代に対応するとともに活性化が図られた。

今後の課題(未達成の課題等)

救急救命士の資格を有するベテラン職員から、救急救命士新規養成対象である若年層職員へ技術の伝承をするために、教育体制の整備を図る必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	C	2	本事業と類似事業である救急救命士教育事業(救急課所管)を整理統合し、効果的な人材育成と事務の効率化を図ることを目的として、救急救命士に係る職員の養成及び再教育を救急課に一元化するよう手続きを進め、令和3年度に救急救命士教育事業と統合する。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0003610	事務事業名	救急隊指導事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急指導
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

① 救急業務高度化事業の推進に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
----------------------------------	----------------------	---------------------

救急業務を行っている救急隊員	年間計画により、防衛医大及び国際医療センターへ出向し、病院実習を行う。	救急隊員が年間に必要な病院実習時間を達成する。
----------------	-------------------------------------	-------------------------

(3) 事業費

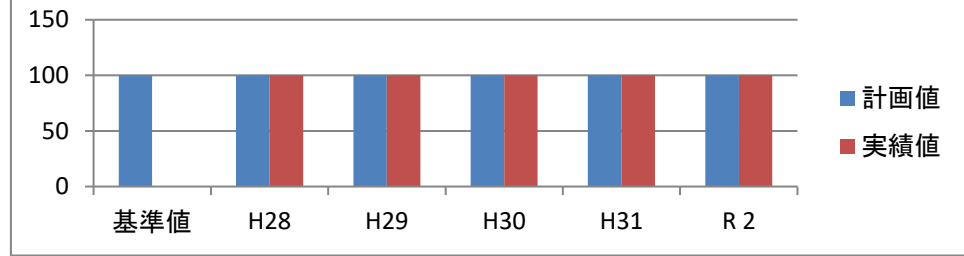
決算額(千円)	令和2年度	10,584
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

院内研修予定者に対する修了率



単位

%

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 院内研修予定者に対する修了率100%(目標100%)

今後の課題(未達成の課題等)

救急救命士の有資格者が増えていく中で、再教育に必要な病院実習の時間数を確保するため、計画的な研修出向が必要である。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	救急隊指導委員(医師)から、重度傷病者に対する救急救命処置を学ぶことにより、傷病者の救命率向上につなげていく。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0003410	事務事業名	応急手当普及啓発事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急指導
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①救命講習会の年間計画に関する事。
- ②応急手当普及員養成講習会に関する事。
- ③救急広報及び広聴に関する事。

(2) 事務事業の分析と指標

- ① 対象(誰、何を対象にしているのか)
- ② 手段(どのような方法で実施するのか)
- ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

13歳以上の者で所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者。 応急手当普及員講習会の年間計画を作成し講習を実施する。 講習会を開催し、応急手当普及員を養成する。

(3) 事業費

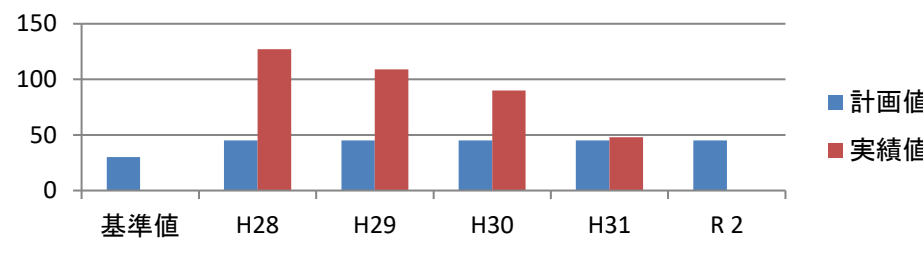
決算額(千円)	令和2年度	440
---------	-------	-----

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

応急手当普及員の養成人数



単位

人

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和2年度 応急手当普及員の養成人数0人。
コロナ禍により、令和2年度は応急手当普及員養成講習が開催できなかった。

今後の課題(未達成の課題等)

市民に対する応急手当の普及啓発について、5年ごとに心肺蘇生に関するガイドラインが改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催方法を検討する必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	3	応急手当普及員講習会を開催し応急手当普及員を養成する。修了した資格者が救命講習会での指導担当として活躍できる場を作っていく。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催方法を検討する必要がある。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0003420	事務事業名	応急手当普及啓発事業(所沢中央消防署)		
所属部	所沢中央消防署	所属課	消防管理課(中)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①署の救命講習会に関すること。
- ②応急手当普及員再講習に関すること。
- ③救急広報及び広聴に関すること。
- ④年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関すること。

(2)事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
----------------------------------	----------------------	---------------------

各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者(救命入門コースは、小学4年生以上の者)を対象とした各救命講習会を開催する。	各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。
---	---------------------------	--

(3) 事業費

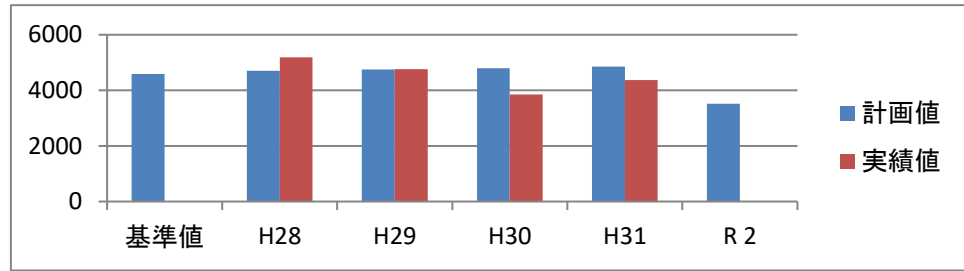
決算額(千円)	令和2年度	1,131
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

救命講習修了者数(所沢中央消防署)



単位

人

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ・平成30年度救命講習会実施回数 122回 平成30年度修了者数 3,853人
 - ・令和元年度救命講習会実施回数 132回 令和元年度修了者数 4,371人
 - ・令和2年度救命講習会実施回数 1回 令和2年度修了者数 15人
- コロナ禍により、令和2年度は救命講習の開催が制限された。

今後の課題(未達成の課題等)

救命講習修了者を増やすためには、講習会の回数を増やす必要がある。それと同時に、普及員の養成に力をいれ、指導者の数を増やしていく必要がある。さらに、市民に対する応急手当の普及啓発について5年ごとに心肺蘇生に関するガイドラインが改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催を検討する必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	A	市民や各団体を対象とした普及員の養成で指導者を増やすことにより、当該団体内での救命講習会の実施など、職員の出遣を必要としない講習会を開催していく。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催を検討する必要がある。	
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止等				1 休止 2 廃止 3 完了

計画事業番号	0003430	事務事業名	応急手当普及啓発事業(所沢東消防署)		
所属部	所沢東消防署	所属課	消防管理課(東)	担当・係	救急
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 署の救命講習会に関すること。
- ② 応急手当普及員再講習に関すること。
- ③ 救急広報及び広聴に関すること。
- ④ 年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
----------------------------------	----------------------	---------------------

各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者(救命入門コースは、小学4年生以上の者)を対象とした各救命講習を開催する。	各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。
--	---------------------------	--

(3) 事業費

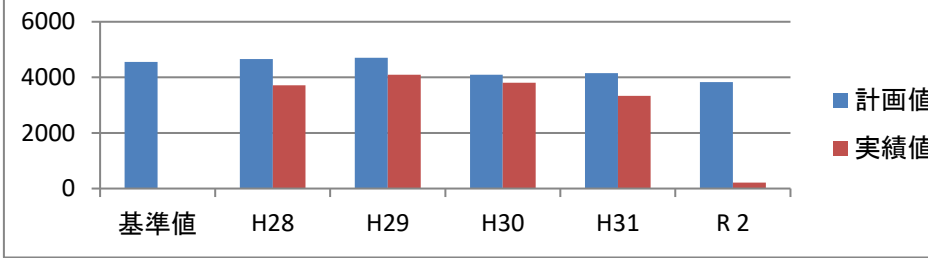
決算額(千円)	令和2年度	1,062
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

救命講習修了者数(所沢東消防署)



単位

人

(2) 現状分析

設 問	分 析			1
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ・平成30年度救命講習会実施回数 128回 平成30年度修了者数 3,806人
 - ・令和元年度救命講習会実施回数 111回 令和元年度修了者数 3,338人
 - ・令和2年度救命講習会実施回数 12回 令和2年度修了者数 211人
- コロナ禍により、令和2年度は救命講習の開催が制限された。

今後の課題(未達成の課題等)

市民に対する応急手当の普及啓発について、5年ごとに心肺蘇生に関するガイドラインが改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催方法を検討する必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	A	コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催方法を検討する必要がある。
B 現状のまま継続			
C 見直しして継続			
D 休止・廃止等			

計画事業番号	0003440	事務事業名	応急手当普及啓発事業(狭山消防署)		
所属部	狭山消防署	所属課	消防管理課(狭)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 署の救命講習会に関する事。
- ② 応急手当普及員再講習に関する事。
- ③ 救急広報及び広聴に関する事。
- ④ 年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関する事。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者(救命入門コースは、小学4年生以上の者)を対象とした各救命講習を開催する。

各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。

心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額(千円)

令和2年度

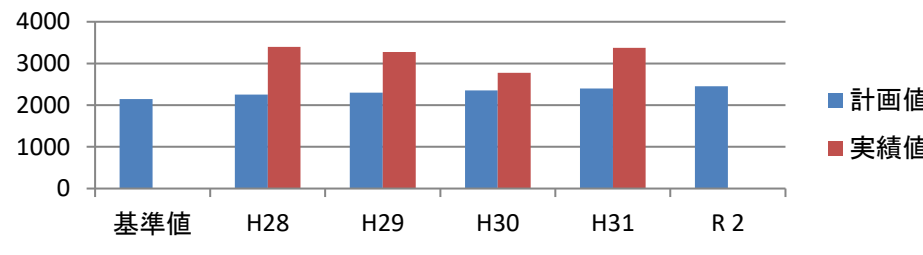
629

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

救命講習修了者数(狭山消防署)



単位

人

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ・平成30年度救命講習会実施回数 109回 平成30年度修了者数 2,775人
 - ・令和元年度救命講習会実施回数 254回 令和元年度修了者数 3,373人
 - ・令和2年度救命講習会実施回数 1回 令和2年度修了者数 16人
- コロナ禍により、令和2年度は救命講習の開催が制限された。

今後の課題(未達成の課題等)

救命講習修了者を増やすためには、講習会の回数を増やす必要がある。それと同時に、普及員の養成に力をいれ、指導者の数を増やしていく必要がある。さらに、市民に対する応急手当の普及啓発について5年ごとに心肺蘇生に関するガイドラインが改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催を検討する必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	A	市民や各団体を対象とした普及員の養成で指導者を増やすことにより、当該団体内での救命講習会の実施など、職員の出遣を必要としない講習会を開催していく。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催を検討する必要がある。
B 現状のまま継続		
C 見直しして継続		
D 休止・廃止等		
1 大幅な見直しは必要ない		
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小		
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

計画事業番号	0003450	事務事業名	応急手当普及啓発事業(入間消防署)		
所属部	入間消防署	所属課	消防管理課(入)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 署の救命講習会に関すること。
- ② 応急手当普及員再講習に関すること。
- ③ 救急広報及び広聴に関すること。
- ④ 年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者(救命入門コースは、小学4年生以上の者)を対象とした各救命講習を開催する。

各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。

心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

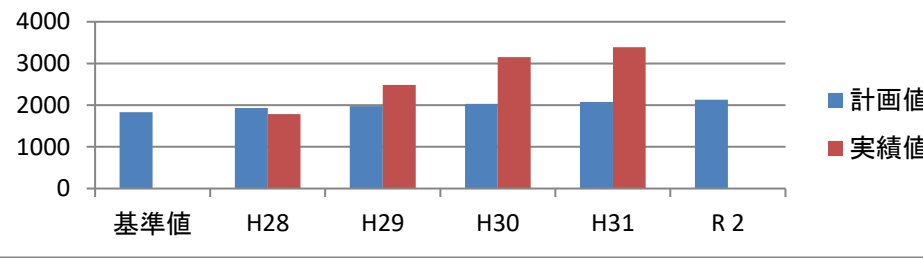
決算額(千円)	令和2年度	320
---------	-------	-----

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

救命講習修了者数(入間消防署)



単位

人

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ・平成30年度救命講習会実施回数 101回 平成30年度修了者数 3,154人
 - ・令和元年度救命講習会実施回数 122回 令和元年度修了者数 3,393人
 - ・令和2年度救命講習会実施回数 1回 令和2年度修了者数 10人
- コロナ禍により、令和2年度は救命講習の開催が制限された。

今後の課題(未達成の課題等)

今後、各種救命講習会を開催するにあたり、新型コロナウイルスへの感染防止対策を講じた上で実施する必要がある。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催を検討する必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	A	市民や各団体を対象とした普及員の養成で指導者を増やすことにより、当該団体内での救命講習会の実施など、職員の派遣を必要としない講習会を開催していく。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催を検討する必要がある。	
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止等				1 休止 2 廃止 3 完了

計画事業番号	0003460	事務事業名	応急手当普及啓発事業(飯能日高消防署)		
所属部	飯能日高消防署	所属課	消防管理課(飯)	担当・係	救急
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 署の救命講習会に関する事。
- ② 応急手当普及員再講習に関する事。
- ③ 救急広報及び広聴に関する事。
- ④ 年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関する事。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
----------------------------------	----------------------	---------------------

各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者(救命入門コースは、小学4年生以上の者)を対象とした各救命講習を開催する。	各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。
--	---------------------------	--

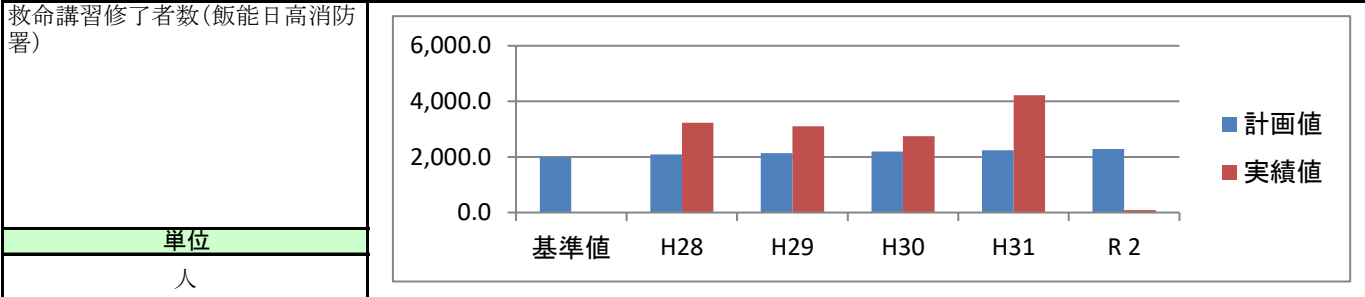
(3) 事業費

決算額(千円)	令和2年度	425
---------	-------	-----

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移



(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ・平成30年度救命講習会実施回数 161回 平成30年度修了者数 2,751人
 - ・令和元年度救命講習会実施回数 212回 令和元年度修了者数 4,226人
 - ・令和2年度救命講習会実施回数 9回 令和2年度修了者数 92人
- コロナ禍により、令和2年度は救命講習の開催が制限された。

今後の課題(未達成の課題等)

救命講習修了者を増やすためには、講習会の回数を増やす必要がある。それと同時に、普及員の養成に力をいれ、指導者の数を増やしていく必要がある。さらに、市民に対する応急手当の普及啓発について5年ごとに心肺蘇生に関するガイドラインが改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催を検討する必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	A	市民や各団体を対象とした普及員の養成で指導者を増やすことにより、当該団体内での救命講習会の実施など、職員の出遣を必要としない講習会を開催していく。また、コロナ禍による新しい生活様式に沿った講習会の開催を検討する必要がある。	
B 現状のまま継続			
C 見直しして継続			1 大幅な見直しは必要ない
			2 見直しには法令等の改正が必須
			3 見直しの必要性はあるが時期尚早
			4 現状では見直しが不可能
D 休止・廃止等			1 見直し・縮小
			2 他事業との整理・統合
			3 完了